

令和7年度

第2次募集

とやま中小企業 チャレンジファンド事業のご案内

富山県と県内11の金融機関の連携により(公財)富山県新世紀産業機構に設置したファンドの運用益を活用し、県内中小企業が行う新商品開発や新たな販路開拓等を支援します！

1
ものづくり研究開発
支援事業



2
農商工連携
推進事業



3
販路開拓挑戦
応援事業



募集期間 令和7年9月4日(木)～10月3日(金) 午後5時必着

注意点

- 応募できるのは各事業の中から1件のみで、事業実施期間は2箇年度以内
- 令和6年度にとやま中小企業チャレンジファンド事業に採択され、事業継続中の方と令和7年度第1次募集時に採択された方は、申請対象外
- 一部の対象経費(工具器具・備品費など)には、助成額に上限あり
- 中小企業者とは、とやま中小企業チャレンジファンド事業助成金交付要領第2条第1項第1号に規定する者で、県内に主たる事務所を置くものに限る※同項第5号に規定する「みなし大企業」は助成対象外

各事業の概要



① ものづくり研究開発支援事業

お問合せ先▼

連携促進課 Tel.076-444-5636

対象者 中小企業者及び中小企業者のグループ

対象事業 新商品・新技術の研究開発等による競争力強化の取組み
※ただし、販路開拓経費は対象外

対象経費 研究開発費、謝金・旅費、その他経費

助成率 1/2

上限 200万円(工具器具・備品費※は100万円)
※研究開発のためのものに限る

② 農商工連携推進事業

お問合せ先▼

新事業・販路開拓支援課 Tel.076-444-5603

対象者 中小企業者等と農林漁業者との連携体

対象事業 ①「稼げる農林水産業」を実現するため、中小企業者等と農林漁業者が連携し、双方の経営資源を活用した新商品・新サービスを開発する事業
②①に合わせて行う販路開拓事業
(県外又は国外の見本市、展示会等への出展※、成果をPRする広報活動、ホームページの制作・改良)
※ただし、販売を主たる目的とする見本市・展示会等は対象外

対象経費 研究開発費、謝金・旅費、見本市等出展経費、その他経費

助成率 2/3

上限 200万円(工具器具・備品費※は100万円)
※研究開発のためのものに限る

③ 販路開拓挑戦応援事業

お問合せ先▼

新事業・販路開拓支援課 Tel.076-444-5603

対象者 中小企業者及び中小企業者のグループ

対象事業 県外又は国外の見本市、展示会等への出展事業
※ただし、販売を主たる目的とする見本市・展示会等は対象外注意点 本事業は採択年度の翌年度、翌々年度は対象外
(=令和5・6年度採択者は対象外)

対象経費 見本市等出展経費、旅費、その他経費

助成率 1/3

上限

a. 県外分 25万円

(※ただし、首都圏(東京、神奈川、千葉、埼玉)の展示会等に出展する場合は35万円)

b. 国外分 50万円

c. 県外分+国外分 50万円

(うち県外分は25万円(※ただし、首都圏(東京、神奈川、千葉、埼玉)の展示会等に出展する場合は35万円))

総合窓口



公益財団法人 富山県新世紀産業機構 経営支援課

Tel. 076-444-5605

